

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弁護士 渡邊 剛
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年1月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社フジタコーポレーション
証券コード	3370
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所ジャスダック市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（ケイマン諸島法人）
氏名又は名称	エボ ファンド（Evo Fund）
住所又は本店所在地	ケイマン諸島、グランド・ケイマンKY1-9005、カマナ・ベイ、ワン・ネクサス・ウェイ、インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド方
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	EVOLUTION JAPANアセットマネジメント株式会社 （Evolution Japan Asset Management Co., Ltd.）
住所又は本店所在地	東京都千代田区紀尾井町4番1号ニューオータニガーデンコート12F
事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8136 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 弁護士 原口 夕梨花
電話番号	03-6775-1000

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年12月22日
訂正箇所	下記参照。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

Evolution Japan証券株式会社より借株50,000株。

発行者と第1提出者は2021年12月22日付で、新株予約権証券（第6回）の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、同契約に定められた期間中、一定の条件が充足された場合に、新株予約権証券（第6回）の全部を行使することを約束している（コミット条項）。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権証券（第6回）のいずれも発行者が指定する数を超えて行使しないことについても合意している。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式会社JFLAホールディングスより借株50,000株。

発行者と第1提出者は2021年12月22日付で、新株予約権証券(第6回)の第三者割当に関して買取契約を締結した。同契約に基づき、第1提出者は、同契約に定められた期間中、一定の条件が充足された場合に、新株予約権証券(第6回)の全部を行使することを約束している(コミット条項)。また、同契約に定められた一定の条件が満たされた場合、上記のコミット条項は消滅する。第1提出者は、同契約に定められた一定の場合には、新株予約権証券(第6回)のいずれも発行者が指定する数を超えて行使しないことについても合意している。